

**精密工学会北海道支部「優秀プレゼンテーション賞(ポスターセッション)」審査委員会
および審査に関する申し合わせ事項**

精密工学会北海道支部ポスターセッションにおける「優秀プレゼンテーション賞」受賞者の審査を実施するにあたり必要事項をまとめる。

1. 審査基準

審査では、「どの程度わかりやすい研究発表であったか」といった点を重視し、下記 4 項目について評価を行う。

- 1) 口頭説明の明確さ（口頭説明の態度、説明の判り易さ、時間配分など）
- 2) 質疑応答の的確さ、態度（質問に対する回答の的確さ、判り易さ、討論の態度など）
- 3) ポスターの明瞭さ（見やすさ、わかりやすさ、アピール性、ストーリーの一貫性など）
- 4) 論旨の適切さ（予稿集の完成度、実験方法・解析方法の論理性など）

2. 審査委員会

(1) 審査委員会委員は、当支部に所属する下記のものから必要数、支部長が委嘱する。

- 商議員（支部長を除く）
- 本部評議員および本部理事
- 名誉会員
- 前支部長
- その他、支部長が審査のために特に必要と認めた正会員

(2) 審査委員長は委員の中から支部長が委嘱する。

(3) 審査委員長は、各委員の参加日程や専門分野を考慮し、審査対象講演それぞれにつき、原則として 4 名以上の審査委員を事前に割り当て、講演当日における審査依頼と審査報告書の配布を予め行っておく。

(4) 審査委員長は、学術講演会終了後、ただちに審査委員会を開催して、受賞候補者を決定し支部長に通知するとともに、受賞候補者の審査結果と経緯を商議員会で報告する。

(5) 審査委員の任期は 1 年とし再任は妨げない。

3. 審査方法

(1) 講演申込終了後、支部長は速やかに審査対象となる講演を抽出し、審査委員長に通知する。

(2) 1 件のポスター発表につき、原則として 4 名以上の審査委員をもって審査する。

(3) 審査委員は、発表者およびタイトルが講演論文記載内容と相違が無いか確認する。

(4) 審査委員は、あらかじめ審査委員長から依頼された講演について、必ずコアタイムにポスター発表を聴講し質疑応答を交えて審査する。

- (5) 審査委員は、審査対象の各発表について審査項目ごとに 5 段階評価を行い、これを所定の審査報告用紙に記入し、審査報告用紙を、ポスター発表終了時までに審査委員長へ速やかに提出する。
- (6) 審査委員会は、回収された審査報告に基づき、受賞者候補を決定する。
- (7) 支部長は審査結果を受けて、商議員会を招集し、結果を報告して受賞者を決定する。
- (8) 審査委員は審査経過および審査結果については一切外部へ漏らしてはならない。

4. 覚え書き

- (1) 審査基準は 4 つの審査項目に対し、それぞれ 3 を基準として優劣を評価する。
(1 : 特に劣る, 2 : 劣る, 3 : 普通, 4 : 優れている, 5 : 特に優れている)
同得点で順位が必要な場合、審査項目の 1), 2), 3), 4) の順に重みを考慮し、審査員の合議の上決定する。
- (2) 審査委員長ならびに支部長は、審査委員が、審査を依頼された講演の連名者と重複しないよう配慮する。
- (3) 受賞候補者数は、対象全講演数の最大 1 割を目安に、当該年度の審査委員会で決定する。
- (4) 授賞式は北海道支部学術講演会懇親会の席上で行う。審査委員長が審査結果の発表と審査経緯の簡単な説明を行う。支部長が賞状と記念品を手渡す。
- (5) 同一人の受賞は一度のみとする。

5. 賞

受賞者には、下記を贈呈する。

- (1) 賞状 : 受賞者に各 1 枚。
- (2) 記念品 : 受賞者に各 1 個